

会員 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取組み(細則)について

標記の件について、基本的な取組みについては、すでに会員の皆さまにお願いしたところですが、今般、体育館の利用再開にあたり、感染拡大防止の観点から、道場の利用方法について大会・射会時の運用方法を準用して取りまとめましたので、当面の間、基本事項と併せて下記のとおり運用したいと思います。

会員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ・ロッカー(小物入れ)及び退場口付近にある弓立は和室前の廊下に移動する。
- ・矢立ての一部を矢返し用としてホワイトボード脇の廊下に移動する。
- ・3人掛けベンチを廊下の中央に配置し、「次の立」の人は「第1控え」として着座して待つ。
- ・3人掛けベンチに着座する際は、一人置きに席を空けて、道場側を向いて着座する。
- ・廊下を通行する際は、「第1控え」の人の後ろ側を通行する。
- ・射場への入場は、前の人と一定の間隔を保ち、全員1の立(大前)の間合いで入場する。
- ・必要に応じて倉庫前を「第2控え」とし、一定の間隔を保ち立って待つ。
- ・巻き藁室に2名入って練習している場合は、次の人は廊下で一定の間隔を保って待つ。
- ・行射しない人は観覧席で待機し、廊下に滞留しないようにする。
- ・練習中は、私語を慎む。

以上

※上記以外の事項については、感染拡大防止に向けて各時間帯や会員間で、適宜取り決めのうえ実施してください。